

厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【施設基準等のご案内】

I 基本診療料の施設基準等に係る届出

i. 九州厚生局への届出事項

基本診療料	受理番号	算定開始年月日
情報通信機器を用いた診療に係る基準	第 424 号	令和 5 年 9 月 1 日
機能強化加算	第 1153 号	令和 4 年 11 月 1 日
外来感染対策向上加算	第 165 号	令和 6 年 10 月 1 日
医療 DX 推進体制整備加算(加算 1)	第 7 号	令和 7 年 4 月 1 日
時間外対応加算 1	第 850 号	令和 6 年 1 月 1 日
時間外対応加算 3	第 1708 号	令和 4 年 4 月 1 日
地域包括診療加算 2	第 673 号	令和 6 年 6 月 1 日
外来・在宅ベースアップ評価料（I）	第 2185 号	令和 7 年 4 月 1 日

ii. 基本診療料の施設基準等に関する掲示事項について

i) 初診料の機能強化加算について

当院では、「かかりつけ医」として、次のような取組みを行っています。

1. 患者さんが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行うこと。
2. 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じること。
3. 保健・福祉サービスに関する相談に応じること。
4. 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行うこと。

ii) 医療情報取得加算について

当院では、医療情報取得加算について、以下の通り対応を行っています

1. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
2. 当該保険医療機関を受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用できる体制を有しています。

iii) 医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DX推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋の発行について、電子処方箋により処方箋を発行する体制又は調剤情報を電子処方箋管理サービスに登録する体制を有しております。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、現在整備中です。（令和7年9月30日までの経過措置）
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。
7. 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診察を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

iv) 院内感染対策の取り組みについて

(外来感染対策向上加算／第二種協定指定医療機関)

- ① 院内感染対策指針及びマニュアルの作成・見直し
- ② 北九州医師会、北九州保健所或いは小倉記念病院など感染加算届出1の医療機関が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに年2回以上参加する。
- ③ 北九州医師会、北九州市保健所或いは小倉記念病院など感染加算届出1の医療機関が定期的に主催する新興感染症の発生等を想定した訓練に年1回以上参加する。
- ④ 定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、対策の実施状況の把握・指導を行う。
- ⑤ 従業者への研修を年2回程度行う。
- ⑥ 院内感染が発生した場合は、速やかに発生の原因を究明し改善策を立案し、実施するために全職員への周知徹底を図る。

v) 時間外対応加算1について

当院は診療時間終了後の数時間は当院代表電話 093-692-0085 へご連絡いただければ、当院医師へ転送され、救急の場合は対応が可能となっています。緊急時、当院にて対応がかなわない場合は十分な情報提供にて、健和会大手町病院への紹介受診とさせていただきます。

☆連携医療機関名 健和会大手町病院

☆診療情報の共有方法 紹介状作成（クラウド型電子カルテ）

クラウド型電子カルテ開示 その他

vi) 地域包括診療加算 2について

当院は以下の取り組みを行っています。

- ① 福岡県医師会が主催する、かかりつけ医研修会への参加を当院常勤医師が終了しています。
- ② かかりつけ医として、積極的に健康相談、予防接種の相談を実施します。
- ③ 主治医意見書に関する研修会を受講し、要介護認定に係る主治医意見書を作成しています。
- ④ 介護保険制度の利用に関する相談を実施しています。
- ⑤ 当院敷地内は禁煙となっております。
- ⑥ 時間外対応加算 1 の届出を行っています。
- ⑦ 常勤換算 2 名医師の配置、うち常勤 1 名以上。
- ⑧ 院外処方連携薬局 八幡西調剤薬局
- ⑨ かかりつけ患者さんは、
急な症状の場合 093-692-0085 へご連絡ください。

II 特掲診療料の施設基準等に関する事項

i. 九州厚生局への届出事項

特掲診療料	受理番号	算定開始年月日
ニコチン依存症管理料	第 319 号	平成 29 年 7 月 1 日
別添 1 の「第 9」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援診療所	第 1817 号	令和 5 年 5 月 1 日
がん治療連携指導料	第 859 号	平成 25 年 1 月 1 日
在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料	第 2337 号	令和 6 年 11 月 1 日
CT撮影及びMRI撮影	第 497 号	令和 5 年 1 月 1 日

ii. 特掲診療料の施設基準等に関する掲示事項について

i) 別添1の「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所

当院は、他の保険医療機関と地域における在宅医療の支援に係る

連携体制を構築している診療所であって、緊急時の連絡体制及び

24時間往診できる体制等を確保している在宅療養支援診療所」

として、九州厚生局へ届出をしています。

在宅療養支援診療所とは、患者さんが住み慣れた地域で安心して療

養生活を送れるよう、患者さんの求めに応じ24時間往診が可能な

体制を確保し、又は訪問看護ステーションとの連携による24時間

訪問看護の提供が可能な体制を確保することで、緊急時に在宅で

療養を行なっている患者さんが直ちに入院できるなど、

必要に応じた医療・看護を提供できる病院のことです。

☆在宅支援連携体制を構築する他の保険医療機関☆

- ・特定医療法人東筑会 東筑病院
- ・特定医療法人東筑会 ひすい訪問看護ステーション

III その他の施設基準等に関する事項

i. 九州厚生局厚生局への届出事項

その他	受理番号	算定開始年月日
酸素の購入単価	第 151199 号	令和 7 年 4 月 1 日

IV その他の Web サイト掲載が必要な事項

i. 診療明細書の発行について

* 医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点

から、平成 22 年 4 月 1 日より、領収書の発行の際に、

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行して

おります。

* また、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称

が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の

方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出

ください。

ii. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および 医薬品の供給不足に係る対応について

- * 当院では、後発医薬品を積極的に採用しております。
- * また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。
状況によっては患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性
があります。

iii. 一般名処方加算について

- * 当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いて
います。
- * 保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて
調剤できることで、患者さんに適切に医薬品を提供するために
処方箋には、医薬品の商品名ではなく一般名(成分名)を記載
する取り組みを行っております。
ただし、同じ成分であっても商品によって使用感にばらつきが
あります。お薬についてご不明・ご心配ごとがありましたら
お気軽に医師へご相談ください。

iv. 長期処方・リフィル処方せんについて

(生活習慣病管理料 (II))

- * 当院では患者の状態に応じ、「28日以上の長期の処方を行うこと」、「リフィル処方せんを発行すること」のいずれの対応も可能です。なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能な場合は病状に応じて担当医が判断いたします。

v. 長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

- * 後発医薬品がある長期収載品を、患者さん自身が希望する場合、「選定療養費」として保険割合での自己負担分に加えて、後発医薬品との差額分の自己負担金が発生いたします。

i) 選定療養費の対象となる処方

- 院外処方

ii) 選定療養費の対象となる医薬品について

- 後発医薬品が発売され、5年以上経過した先発医薬品（準先発医薬品を含む）
- 後発医薬品への置き換え率が 50%以上の先発医薬品

iii) 自己負担について

- ・ 長期収載品（先発医薬品）の薬価と、後発医薬品の最高価格
　　帶との価格差の4分の1
- ・ 選定療養費は、保険給付ではないため消費税がかかります。
- ・ 選定療養費のお支払いは、院内処方の場合は当院、院外処方
　　の場合は調剤薬局となります。
- ・ 公費負担制度をご利用の場合も負担の対象となります。

iv) 対象から除外される場合

- ・ 医師が医療上の必要性で後発医薬品への変更が出来ないと
　　判断した場合
- ・ メーカーの出荷制限などで、後発医薬品を提供することが
　　出来ない場合
- ・ バイオ医薬品

※長期収載品：後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある先発医薬品のこと
※選定療養費：患者さんの選択によって生じる保険診療以外の費用のこと

V 保険外併用療養費および保険外負担に関する事項

i .各種診断料・証明書等に係る費用（税込）

種類	費用	種類	費用
健康診断書	3,300 円以上	生命保険関係 診断書	7,700 円以上
休業診断書	2,200 円以上	警察・裁判所関係 診断書	11,000 円以上
死亡診断書	4,400 円以上	その他特殊な 診断書	7,700 円以上
死体検案書	16,500 円以上	証明書	1,100 円以上
診察料	1,320 円以上	面談料	5,500 円以上

ii .日常生活上のサービスに係る費用（税込）

種類	費用	種類	費用
血圧手帳（1冊）	100 円	マスク（1枚）	20 円
おむつ（1枚）	200 円		

- * 当院では、各種日常生活上のサービスに係る費用について、
その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。
- * その他、詳細につきましては、受付でお問い合わせください。

iii. 予防接種・健診等（税込）（市町村助成外）

種類	費用	種類	費用
肺炎球菌ワクチン	8,360 円	特定健診	
B型肝炎ワクチン	7,150 円	基本セット 検尿・聴力・視力・採血	3,850 円
麻疹ワクチン	9,990 円	基本セット+胸部X線	5,280 円
風疹ワクチン	6,640 円	基本セット+胸部X線+ 心電図	7,700 円
MR(麻疹風疹) ワクチン	10,990 円	ヘルコバクターピロリ 抗体検査	2,500 円
水痘ワクチン (みずぼうそう)	9,396 円	ヘルコバクターピロリ 抗原定性検査	3,000 円
帯状疱疹ワクチン	1回接種分：8,000 2回接種分：22,000		

※季節性インフルエンザワクチン、コロナワクチンの接種も行っております。

詳細につきましては、受付でお問い合わせください。

VI その他の事項

i. 敷地内全面禁煙について（地域包括診療加算2）

当院は、健康保険法第25条の定めにより、受動喫煙防止のため、屋内外を問わず敷地内での喫煙を禁止しております。ご来院の皆さんには、禁煙（非燃焼・加熱式たばこ含む）の厳守をお願いいたします。

また、病院周辺においてもマナーをお守りいただき、病院敷地内全面禁煙にご理解とご協力を願いいたします。

ii. 個人情報保護法について

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。当院における個人情報の主な利用目的は、以下の通りです。

医療提供、診察費請求のための事務、当院の管理運営業務、企業から委託を受けて行う健康診断等における企業等へのその結果の通知、医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体や保険会社等への相談又は届出等、医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料、当院内において行われる医療実習への協力、医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究、外部監査機関への情報提供